

採用面接ツールのご紹介

採用面接の際に「履歴書」と「職務経歴書」を基に採用面接を行うことが多いと思います。しかしこのやり方は聞いておかなければいけない肝心なことを聞きそびれたり、また受験者ごとに聞くことがバラバラになってしまい、せっかく受けに来ていただいた方に対して公平性がなくなってしまうと、様々なところで不具合が生じることがあります。

そこでおすすめしたいのが「**面接問診票**」の作成です。皆さまがお医者さんに初めて行った時に問診票を書かされると思いますが、あのイメージを持っていただければ結構です。あらかじめ会社で作成した問診票を面接前に受験者に記入していただき、面接はそれに基づいて行います。

そして問診票の作成時に注意したいのが「なぜその質問をするか」を明記しておくことです。一例ですが下記のような感じです

Q1. 「入社してよかった」と思っていただけの会社づくりが弊社の行動指針となっております。そのためにもご入社いただく際には不安や疑問など、全てをクリアしていただくことが極めて重要であると弊社は考えております。

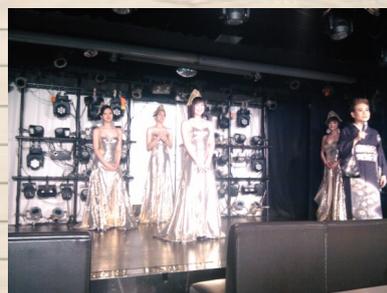
そこで質問ですが、弊社でご勤務いただくにあたって、肉体面、精神面、環境面などでの不安や疑問などはございますか。些細なでも結構ですので、下記にご記入ください。

問診票に形式などは特にありません。会社オリジナルのものをお作りいただきご活用ください。

☆ 編集後記 ☆

先日、縁があって梅田の「ベティーのマヨネーズ」に初めて行かせていただきました。

本当に同じ男か？と思うくらいにベッピンさんばかりで、お酒もグイグイすすみましたが、ショータイムでお笑い担当の方の胸に自分の顔を挟まれ、酔いは一気に冷めました(T_T)



一番手前の方にホしました

みらい労働法務事務所

〒530-0053

大阪市北区末広町3-21 扇町センタービル6F

TEL: 06-6809-5092

FAX: 06-6809-5093

e-mail info@mirai-sr.com

URL http://mirai-sr.com



代表社会保険労務士
谷口 史晃